

■ 令和4年度 第1回新潟市スポーツ推進審議会

日時：令和4年7月28日（木）14時00分～

会場：白山会館 1階 芙蓉

（司 会）

本日はご多忙の中、令和4年度第1回「新潟市スポーツ推進審議会」にお集まりいただき誠にありがとうございます。司会を務めさせていただきます、新潟市スポーツ振興課の新井田と申します。よろしくお願いいたします。

会議に入る前に資料の確認をさせていただきます。使用いたします資料は本日机上に配付してあるものと、事前にご持参をお願いしたものがございます。本日、机上の上にご用意した資料は、次第、席次表、委員名簿、新潟市スポーツ推進審議会条例、資料1第2次「スポ柳都にいがた」プラン実施計画令和3年度進行管理調書、資料2第3次「スポ柳都にいがた」プランの方向性について、以上になります。続いて、事前に持参をお願いしていた資料です。新潟市スポーツ推進計画第2次「スポ柳都にいがた」プラン、同プランの概要版、以上となります。過不足はございませんでしょうか。

続きまして、会議の公開及び議事録の取り扱いについてご説明します。本市の指針により、会議は原則として公開することとしており、この審議会についても傍聴は可能となっております。そして会議の内容は、後日会議録を作成してホームページなどで公開させていただきます。会議録作成のため、録音させていただきますことをご承知おきください。

委員の皆様の任期のうち初めての審議会となりますので、この審議会の目的などについて、簡単にご説明いたします。お手元の資料、新潟市スポーツ推進審議会条例をご覧ください。

第1条、第2条にありますとおり、この審議会はスポーツ基本法の規定に基づき、条例により設定している市の附属機関です。市長の諮問に応じて第3条にある項目を調査・審議し、市長に建議することがあります。具体的な諮問としては、本市スポーツ推進計画の策定などがあり、昨年度第1回の審議会において次期計画の策定に係る諮問を行いました。また、計画期間中においては、事業実績の評価に対するご意見をいただくことにより、計画が着実に進行しているかのチェック機能を果たしていただいております。加えて、予算や事業、スポーツの重要トピックなどをご報告する場ともさせていただきます。

それでは、次第に沿って進めさせていただきます。はじめに、文化スポーツ部長の高田がごあいさついたします。

（文化スポーツ部長）

本日は、大変お暑い中お集まりいただきまして、誠にありがとうございます。私は、新潟市文化スポーツ部の高田と申します。どうぞよろしく願いいたします。

日頃から委員の皆様におかれましては、本市のスポーツ振興に多大なご協力を賜り厚くお礼申し上げます。また、ご多用にもかかわらず、本市のスポーツ推進審議会の委員をお引き受けくださいます、重ねてお礼を申し上げます。ありがとうございます。

さて、コロナ禍で本市のスポーツ推進事業も大きく影響を受けております。余儀なく縮小、また中止という事業もございました。ただ、現時点では、社会経済活動の回復、維持に向けまして、新潟シティマラソンも4年振りの開催を目指し、スポーツの力でまちを賑やかにしたいと考えております。本日は、新しい任期の第1回目の会合ということで、本市のスポーツ施策の評価をいただき、そして次期スポーツ推進計画の基本的な方向性というところを議論いただきたいと思っております。委員の皆様からは、ぜひ忌憚のないご意見、活発な議論をいただきまして、我々スポーツ推進をしてみたいと思っておりますので、何卒よろしく願いいたします。

簡単ではございますが、以上をもちまして私からのごあいさつとさせていただきます。本日はありがとうございます。そしてよろしく願いいたします。

(司 会)

議事に入る前に、今回は4月の委員改選後初めての審議会となりますので、委員のご紹介をさせていただきます。私からお名前をお呼びしますので、お名前と所属の自己紹介をお願いいたします。青野光子委員。

(青野委員)

青野光子でございます。どうぞよろしく願いいたします。新潟青陵大学短期大学部幼児教育学科に所属しております。日頃、子どもたちが保育の現場で頑張っておりますのを、養成校として責任をもって養成者を出すということを使命に、毎日精進しております。どうぞよろしく願いいたします。

(司 会)

続きまして、太田玉紀委員。

(太田委員)

こんにちは。太田玉紀でございます。現在は、猫山宮尾病院内科で勤務医をしております。予防医療、健康づくり、それから運動療法というところから、メディカルフィットネスや医療法第42条施設での取り組みを行っております。お役に立てるような機会があればと思い、委員をさせていただいております。よろしく願いいたします。

(司 会)

続いて、齋藤洋一郎委員。

(齋藤委員)

齋藤洋一郎でございます。今はもう定年になりましたが、定年前まではNHKのアナウンサーをしておりまして、その後、文化センターというカルチャーの所長もしていましたが、今はどこからも要請がありませんのでのんびりと、日々新潟市のスポーツのことばかり考えております。どうぞよろしく申し上げます。

(司 会)

続きまして、杉浦善次郎委員。

(杉浦委員)

杉浦でございます。よろしくお願ひいたします。加茂市にございます新潟経営大学の学長を務めております。併せて、実は同じ法人が加茂暁星高等学校、新潟中央短期大学、3校を合わせて経営しておりますが、学校法人の理事長に突如7月1日からなりましてバタバタとしております。ずっと新潟市民ではおりましたので、もう十何年ほど住んでおりますけれども、日中はほとんど新潟にいなかったものですから、これからいろいろと勉強させていただきます。よろしくお願ひいたします。

(司 会)

高橋直子委員。

(高橋委員)

こんにちは。高橋直子と申します。新潟日報社論説編集委員会の委員を務めております。シティマラソンで高橋尚子と1字違いで大違いで、私は、コロナ禍のおかげですっかり体力が落ちたということを実感しております。いろいろなイベントもできなかった中で、少しずつ日常を取り戻せていけたらいいなと思っているのですが、また少し感染が広がっているところが心配であります。皆様もいろいろご苦労がおりかと思っておりますけれども、何かお役に立てればと思っております。よろしくお願ひいたします。

(司 会)

続きまして、西原康行委員。

(西原委員)

こんにちは。新潟医療福祉大学の西原でございます。専門は、スポーツ政策ですとか、あるいはスポーツ教育を担当しております。この審議会には随分長くお世話になっておりますが、いろいろな方々からのご意見をいただきながら、私自身も勉強していきたいと思っております。どうぞよろしく申し上げます。

(司 会)

続いて、田村千恵子委員。

(田村委員)

こんにちは。田村千恵子です。新潟市インディアカ協会の理事をしています。私自身も学生のころからいろいろなスポーツにかかわってきて、少し代表をしたこともありますけれども、本当に長く今もスポーツをしていますけれども、長くスポーツが楽しめるように、そして応援できるように、新潟市の盛り上がりも盛り上げていけるように協力していきたいと思っています。よろしくお願いします。

(司 会)

徳田絵美委員。

(徳田委員)

徳田絵美といいます。よろしくお願いいたします。新潟市馬術協会でも理事をしています。普段は、新潟市馬術協会でも管理指導員をやっています。微力ながら、新潟市のスポーツ推進のためにお役に立てればと思っております。よろしくお願いいたします。

(司 会)

続きまして、頓所理加委員。

(頓所委員)

はじめまして。頓所理加です。新潟市野球連盟からきました。今は、県の野球連盟と全日本軟式野球連盟でも理事をさせていただいています。ここにきたら女性の方がたくさんいて、少し嬉しいなと思っています。野球界だとなかなか男性社会なので、女性の理事の方などはまだまだ少ないのですが、スポーツの現場もそうでない社会の現場でも女性がかかわっていると今後なっていくといいなと思いつつ、本当にまだ微力だとは思いますが、今回、こういうところに参加させていただいて私も勉強させていただきたいと思っております。よろしくお願いします。

(司 会)

続きまして、野田文江委員。

(野田委員)

こんにちは。新潟県障害者スポーツ協会からまいりました野田文江と申します。よろしくお願いいたします。先月、めでたく 80 歳を迎えました。本当に皆さん、周りの人に助けられながらここまでできました。今度はもっと助けられようかなと思いつつ、障がいのある方々とプールを楽しんでおります。どうぞよろしくお願いいたします。

(司 会)

速水裕委員。

(速水委員)

新潟市スポーツ推進委員連盟からまいりました速水でございます。よろしくお願いいたします。主に地域スポーツの現場で、地域の方々と一緒になってスポーツを楽しんでいる、あるいは指導したりしているメンバーの一人でございます。市の主催スポーツ事業、今ほどありましたシティマラソン、あるいは弥彦山を自転車で登るイベントですとか、そういうところに関わって、総勢 250 名くらい委員がいるのですが、その代表としてまいっております。よろしくお願いいたします。

(司 会)

丸田徹委員。

(丸田委員)

丸田でございます。亀田駅の東口にあります新潟ふれ愛プラザという中にパラスポーツの県内拠点施設である新潟県障害者交流センターがございます。その所長をしております。野田さんの県障害者スポーツ協会とはいつも一緒に仕事をして、野田さんとも長年二人三脚で頑張っております。多くのスポーツ関係の皆様方から支えられて、何とかパラスポーツも進めております。どうぞよろしくお願いいたします。

(司 会)

大矢晃子委員。

(大矢委員)

こんにちは。新潟市立西幼稚園からまいりました大矢と申します。新潟市には公立幼稚園が 8 園ありまして、そこの園長会よりまいりました。私自身は、新潟シティマラソンに申し込みました。走れたらいいなど、この暑い中どうしようかと思っているところでございますが、本当にこのような場に出させていただいて光栄です。何かお力になればと思っております。どうぞよろしくお願いいたします。

(司 会)

門倉純一委員。

(門倉委員)

こんにちは。新潟市小学校体育連盟からまいりました。現在は、江南区の亀田東小学校の校長を務めております。今、小学校の現場から子どもたちの体力増強や、それから体育授業を中心としたスポーツへのかかわりについて、いろいろ提案したり、またはいろいろと取り入れて広めていったりしたいと思っております。どうぞよろしくお願いいたします。

(司 会)

藤田淳委員。

(藤田委員)

新潟市中学校体育連盟の事務局長を担当しております藤田淳と申します。所属は、新潟市立小針中学校です。中学生は、先日新潟県大会が終了し、来週長野県で開催される北信越大会に向けて、勝ち上がった選手は感染症と熱中症に注意しながら練習に励んでいるところです。お盆過ぎには、北海道・東北ブロックで開催される全国大会に勝ち進めるように頑張っているところです。また、報道等で部活動のことがニュースになっていると思うのですが、令和5年度から段階的に休日の部活動を学校から地域に移行するというような話が出ています。今まではどちらかと言うと、学校の部活動が、部活動、スポーツや文化、学校で抱えていたようなところがあるのですが、今後は地域と協力しながら、子どもたちのスポーツ環境を整えていく必要があると感じています。どうぞよろしくお願いいたします。

(司 会)

田巻明恒委員。

(田巻委員)

唯一の公募委員の田巻と申します。先ほど、シティマラソンに申し込んだという方がいらっしやいましたけれども、私はシティマラソンのボランティアに申し込みました。今、藤田先生が小針中学校とおっしゃったのでドキッとしたのですけれども、オブザーバーでいらっしやっている学校支援課が主催のアフタースクールという事業がありまして、小針中学校にも伺うことになっておりますので、このようなところで何ですがよろしくお願いいたします。私は、スポーツ好きな市民、そして新潟市好きな市民の代表ということで、素人代表というつもりで、体育館の利用者の声などというものを代弁したいと思っておりますので、まったくスポーツの素人ですが、よろしくお願いいたします。

(司 会)

ありがとうございました。以上でございます。

なお、本日、山本智章委員、山内春夫委員は、都合により欠席となっております。また、委員改選に伴いまして、本来ならばお一人ずつ委嘱状をお渡しするところですが、机上配布に代えさせていただいております。よろしくお願いいたします。

それでは、議事に移ります。まず、定足数の確認です。本日の出席委員についてですけれども、18名のうち16名が出席となっております。新潟市スポーツ推進審議会条例第7条第2項の規定により、過半数の出席を得ておりますので本会は成立いたしますことをご報告します。

次第に従って進めます。本日の議題(1)正副会長の選出です。会長、副会長の選出は、新潟市スポーツ推進審議会条例第6条により、原則委員の皆様の互選により決定することと

なっております。つきましては、スポーツ振興課長を仮議長として、会長、副会長の選出の議事を進めてまいりたいと思います。皆様、よろしいでしょうか。

(「異議なし」の声)

ありがとうございます。それでは、会長、副会長選出までの間、スポーツ振興課長が仮議長として進行させていただきます。

(スポーツ振興課長)

新潟市スポーツ振興課長の寺尾と申します。よろしくお願いいたします。

それでは、恐縮ではございますが、会長選出まで仮議長を務めさせていただきます。本来であれば、あちらの会長の席に仮議長として移動するべきでございますが、感染症対策ということもございますので、この場で失礼させていただきます。

それでは、会長、副会長の選出に入りたいと思います。事務局から説明がありましたとおり、条例第6条によって委員の互選により決めることとなっておりますので、選出の方法は皆様からのご推薦により行いたいと思いますが、いかがでしょうか。よろしいでしょうか。

では、ご異議はないようですので、皆様からご推薦をお受けしたいと思います。皆様、よろしくお願いいたします。

(速水委員)

前年度同様、西原委員に会長を、それから山内委員に副会長ということで提案させていただきます。

(スポーツ振興課長)

ありがとうございます。ただいま速水委員より、会長に西原委員を、副会長には山内委員をとのご推薦がありましたが、いかがでしょうか。よろしいでしょうか。

(「異議なし」の声)

それでは、満場一致で西原委員から会長に、山内委員から副会長にご就任いただくということでよろしくお願いいたします。会長には、恐れ入りますが会長席へのご移動をお願いいたします。

それでは、仮議長は、これにて退任させていただきます。ありがとうございました。

(司 会)

それでは、ご就任いただきました西原会長から、一言ごあいさつをちょうだいしたいと思います。

(西原会長)

今ほど会長に推していただきました西原です。ご指名ですので、この審議会の会長を務めさせていただきます。

今、新潟市は、先ほど藤田委員からもありましたように、学校部活動の地域移行ですとか、あるいはこれから地域のスポーツの中間支援組織をどうしていくのかとか、それから新潟市の場合には特にスポーツ施設が老朽化していますので、そのようなものをどうしていくのか、さらにはこれからの少子化の中で子どもたちのスポーツ環境をより充実させていくというような、いろいろな課題がありますので、ぜひ皆さんから忌憚のないご意見をいただいて、素晴らしい新潟市のスポーツ環境をつくっていきたいと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

(司 会)

ありがとうございました。これより会長を議長とし、議事進行をよろしくお願いいたします。

(西原会長)

それでは、さっそくですが、次第に従いまして議事を進めさせていただきたいと思います。

まず、議事の(2)です。第2次「スポ柳都にいがた」プラン実施計画令和3年度実施事業の評価について、事務局から説明をお願いいたします。

(事務局)

スポーツ振興課の大谷と申します。よろしくお願いいたします。私から説明させていただきます。新潟市スポーツ推進計画第2次「スポ柳都にいがた」プラン実施計画の令和3年度実施事業評価についてご説明いたします。

まず、評価の流れからご説明いたします。資料1と書いてあるA3の表「スポ柳都にいがた」プラン実施計画令和3年度進行管理調書をご覧ください。まず一次評価として、2ページ以降のとおり、事業所管課において各事業の工程、数値目標に対しての実績、達成度や今後の事業の方向性について自己評価しております。その後、各事業の一次評価を取りまとめ、「スポ柳都にいがた」プランの基本方針である健康スポーツ、競技スポーツ、みるスポーツ、支えるスポーツ、スポーツ情報ネットワーク及び医科学支援体制ごとの自己評価や今後の方向性をスポーツ振興課で定めております。それが、1ページに記載されております。そして委員の皆様からの二次評価として、先に開催しました「スポ柳都にいがた」プラン推進会議で出たご意見を1ページ目の右側に記載しておりますので、ここに加える形で本日ご意見を頂戴できればと考えております。

また、説明に入る前に、表の太枠中ほどに囲まれております達成度及び充実度について、簡単にご説明いたします。まず1ページ目のそれぞれの達成度、充実度の事業数と書いてあるところですが、こちらについては、2ページ以降の事業別の進行管理調書の中ほどに記載してある達成度、充実度を基本方針ごとにそれぞれ集計したものになっております。達成度

は、令和3年度の数値目標に対してその実績がどうであったかということの評価しているものです。充実度は、その事業の目的に照らしてどうであったか、あるいは参加者からの評価がどうであったか、もしくは予算に対しての効果、数値の目標では測れない事業の充実度合いについて評価しているものです。十分な成果を得られればA、一定の成果を得られればB、少し届かなければC、思うような成果を得られなければDとして、事業の中止などにより評価することができないものをEとしています。例年は達成度のみの評価としていましたが、客観性が高いものの、数字による評価だけでは測れない事業も多くございましたので、今年度から充実度という評価を新に追加しました。

では、前置きが長くなりましたが、説明に入らせていただきます。1ページをご覧ください。説明は、原則このページを基にまいります。

はじめに、基本方針の健康スポーツについてです。こちらは、2ページから5ページまでを総括したものとなっています。基本目標は「子どもから高齢者、障がい者までが生涯にわたって、スポーツ・レクリエーションを通じて、健康で豊かな生活を営むことのできる取り組みを推進します」としています。

事務局による自己評価、今後の方向性です。昨年度、令和2年度のことですけれども、新型コロナウイルスの影響により半数以上の事業が中止等とせざるを得ない状況でしたが、令和3年度については、そこで培ったノウハウであったり、ウィズコロナに即したスポーツイベントのあり方等の研究により、開催方法の工夫であったり、事業を変更することによって多くの事業を開催することができました。具体的には、新潟シティマラソンをフルマラソンではなくランニングイベントに切り替えたり、あるいは早起き野球においてはコロナ対策のために審判員を増員したり、新潟シティライドでは開会式をなくて時差スタートという形式をとったりということが挙げられます。健康スポーツは「スポ柳都にいがた」プランに掲げるスポーツ実施率向上のためにもっとも重要な指標だと考えており、今後ともコロナ禍でも開催できる事業や実施方法を研究しながら事業を実施してまいります。

推進会議では、健康スポーツに限らずではありますが、右に記載のとおり、令和2年度はあらゆる事業が中止という流れから、令和3年度はいかに中止にせず開催するかという、柔軟に対応したという点の評価をいただいております。健康スポーツについての説明は、以上です。

(西原会長)

ありがとうございました。今ほどの説明について、何かご質問、ご意見がありましたら、よろしくお願ひいたします。よろしいですか。まだスタートしたばかりなので、もし後で何かお気づきの点があれば、後でお願いいたします。

では、続いてお願いします。

(事務局)

次に、競技スポーツです。こちらは、6ページから7ページを総括しております。基本目標は「新潟から世界へ羽ばたく選手を育成し、世界を目指すスポーツ文化の発信地になる夢を実現するため、競技力の向上を推進します」としております。

自己評価、今後の方向性についてですが、国際大会等の出場者激励金の支給件数が増加しており、前年度と比較したときに大会の開催などにおいてスポーツの回復傾向が現れているかと思われます。ジュニア強化については、新潟市スポーツ協会加入団体のうちジュニアスポーツ強化事業を実施した27団体、それからスーパージュニア育成事業としてボクシング、柔道、バドミントンの3団体への支援などを実施しました。強化事業においては継続的な育成が不可欠ですけれども、コロナ禍においても活動を継続できるように、各競技団体に感染症対策経費を助成するなどの支援も実施しました。そういう影響もあってか、全国大会で活躍する選手が輩出されるなど、一定の成果も見られました。一方で障がい者スポーツについては、全国障害者スポーツ大会が中止になったことを受け、新潟市選手団の派遣が2年連続でできないなど、思うような成果が出せなかった部分もございます。今後は、引き続きジュニア強化を行いつつ、障がい者スポーツについては、まずは講演会や講習会の開催など、障がい者スポーツの普及に資する事業について取り組んでまいります。競技スポーツについては、以上です。

(西原会長)

ありがとうございました。競技スポーツについて、何かご意見、ご質問がありましたら伺います。よろしいですか。障がい者スポーツで、野田委員、あるいは丸田委員、何かありますか。よろしいですか。

では、続いてお願いします。

(事務局)

続いて、みるスポーツです。こちらは、8ページ及び9ページを総括したものとなっております。基本目標は「国際・全国規模の大会やナショナルチームの合宿等を誘致するとともに、地元プロスポーツチームとの連携を推進し、トップアスリートのプレイを見ることで感動と興奮を共有し、ふれあいや地域の交流を促進します」となっております。

国際ユースやアイスアリーナイイベントなど、中止になった事業もある中で、2年振りに開催したプロ野球公式戦であったり、オリンピックに関連したフランス空手チームの事前合宿、アイスホッケー女子日本代表のスマイルジャパンの合宿に伴う公開練習など、トップアスリートのプレイを見る、あるいは交流する機会を提供することができました。また、地元のプ

ロスポートチームの観戦招待についても目標を達成するなど、継続した取組も実施することができました。今後の方向性としましては、web広告や新潟市LINEによる広報、それから旧来の広報の組み合わせをするなど、告知方法の研究も継続してまいります。また、新潟市文化スポーツコミッションを中心とした各団体と連携して、合宿や大会の誘致についても柔軟に行ってまいります。

推進会議においては、LINE等のデジタル媒体による広報は、利用できる方にとっては有用ですが、そうでない方のためにも、従来の紙ベースによるアナログな広報と組み合わせるやり方について評価していただいております。みるスポーツについての説明は、以上です。
(西原会長)

ありがとうございました。みるスポーツについて、何かご意見、ご質問がありましたらお願いします。

(太田委員)

みるスポーツのところで、合宿の誘致ということも関連するということですので、少しお伝えしたい情報があるのですが、私の勤務先のところには、大学生ですとか、以前ナショナルチームにいらしたスケート関係の方が来られることがあります。その理由は、アイスリンクが近かったりするからなのです。その宿舎がうちの病院の隣にホテルがあるというところから、健康管理のことを含めて、うちの運動施設のところでトレーニングの一環として来られることもあります。その方々から伺ったことなのですが、いろいろな補助金や助成金は受けられるチャンスはあるのだけれども、必ず何か地域のお子さんたちとの交流がなければいけないとか、いろいろな縛りというか、条件が規定されるので、実際応募はしたいのだけれども難しいことが多いというご意見をいただきましたので、ぜひとも大学生でしたらもっと柔軟に利用できるような、合宿ができるような、そのような感じで門戸を開いていただければよろしいかと思えます。

(西原会長)

ありがとうございました。事務局から何かコメントはありますか。よろしいですか。

(スポーツ振興課長)

ありがとうございます。そうですね。合宿、特にナショナルチームの方の合宿等、私ども新潟市から、もしくは文化・スポーツコミッションというところから補助金を支給させていただく条件ということで、どうしても我々も新潟市内のジュニアの育成ですとか、地域の方々がトップアスリートの方とふれあう場の創出ということも目的にして合宿誘致を行っていることから、そのような地域の方との交流ですとか、中学生とか小学生とか、そういう方々とトップアスリートがふれあう機会を設けて、例えば皆さんがスポーツを続けていこう

とか、やり始めようというきっかけになればということでお願いしているところがござい
ますので、確かにそれがご負担だという選手の方もいらっしゃるかもしれないのですけれど、
できれば地域のスポーツ振興のために協力をいただければと思っております。

(太田委員)

ありがとうございます。おっしゃるとおり、市民ですとか父母の立場からすれば、それが
一番あるべき姿だと思いますので、折衷案というか、いい条件ができるようお願いしたい
と思います。ありがとうございます。

(西原会長)

ありがとうございました。また、来るアスリートにとっても、そういう子どもたちとふれ
合ったりということで、いろいろな相乗効果が出てくると思います。ありがとうございました。

(スポーツ振興課長)

ありがとうございます。ただ、このようなご意見もあるということで、そのようなものも
踏まえて今後の参考にさせていただきたいと思います。

(西原会長)

ありがとうございます。ほかにいかがでしょうか。みるスポーツについて。よろしいです
か。

では、続いて支えるスポーツについて、お願いします。

(事務局)

では、支えるスポーツです。こちらは、10 ページから 12 ページを総括しております。基
本目標は、「地域で気軽にスポーツに親しめる環境づくりを促進するとともに、スポーツ施
設の将来的なあり方についての方針を検討します」となっております。

先ほど、競技スポーツのご説明の中でも、回復傾向について少し触れさせていただきました
が、スポーツ施設の利用者数から見ても、昨年がコロナ前の大体6割ほどだったものが、
令和3年度については7割近くになるなど、もちろんコロナ前には及ばないながらも着実に
利用者数が増加しているということが見て取れます。施設においても、ガイドラインに習っ
て感染症対策を行い、利用方法や設備の充実を図るなど、安心して利用できる環境を整えて
います。また、スポーツに親しめる、あるいはスポーツを進める環境づくりとしては、ハー
ド面においては引き続き必要な補修工事を行いながら、中長期的な大規模改修であったり、
集約化の検討を丁寧に説明してまいります。ソフト面においては、近年、イベントの中止等
によりそれを支えるボランティアやスポーツ推進委員の方の活動機会が少ない状況がござい
ましたが、その中でもスポーツ推進委員やジュニア層の指導者向けの質向上の機会を提供す

るなど、地域における人材育成に取り組みました。今後は、新潟シティマラソンをはじめとした各種イベントの再開、それから継続によりボランティアなどの活動も再開させて、地域でスポーツを支え、それから親しめる環境づくりを促進してまいります。スマートウェルネスシティに関する取組についても着実に推進しており、引き続き継続してまいります。支えるスポーツについての説明は、以上です。

(西原会長)

ありがとうございました。支えるスポーツについて、ご意見、ご質問がありましたらお願いいたします。よろしいでしょうか。

速水委員、スポーツ推進委員として何かあれば、なければけっこうですが。

(速水委員)

最後に少し。

(西原会長)

最後に。分かりました。では、最後に、期待しております。

ほかにいかがでしょうか。よろしいですか。

では、なければ、最後になります。スポーツ情報ネットワークとスポーツ医科学支援体制についてお願いします。

(事務局)

最後の基本方針、スポーツ情報ネットワーク・スポーツ医科学支援体制です。こちらは、13 ページに記載したものを総括しています。基本目標は、「スポーツ情報の発信に努めるとともに、医科学支援体制の充実を図ります」です。

スポーツ医科学支援体制については、新潟スーパージュニア育成事業である3団体を対象として事業を実施し、指標のとおり達成しました。引き続き強化指定選手を医科学面においてさらにサポートしてまいります。スポーツ情報の発信については、コロナによる市民からの関心の高まりを念頭に、引き続き利用にかかわる情報を迅速かつ丁寧に提供してまいります。以上です。

(西原会長)

ありがとうございました。ご意見、ご質問がありましたらお願いします。よろしいですか。

それでは、スポーツ情報ネットワーク・スポーツ医科学支援体制については特にないということで、五つの方針についてすべて説明していただきましたが、全体をとおしてこの五つの中で、包括的なところもあると思いますが、何かご質問、ご意見があればお願いします。

(速水委員)

一つお願いなのですが、今、いろいろ説明がございまして、個々の事業については

何ページに書いてあるとおりの説明があったのですが、なかなか質問が出てこないというのは、この事業自体をあまり理解していない方がいらっしゃるのではないかと思います。そこで、できれば、この中のいくつか、実際にやっている場所を委員の人たちで見学させてもらうような機会をつくれたらお願いしたいと思って、今発言をしました。

(西原会長)

ありがとうございます。特に今年度から審議委員の皆さんがガラッと変わったので、なかなか事業を理解いただけないところもあるかと思うのですが、その辺り、どうでしょうか。今後、そういうことが検討されるかどうか。

(事務局)

ありがとうございます。そうですね。速水委員のおっしゃるとおりで、皆様、いろいろな角度といいますか、さまざまな団体ですとか、役割の中でスポーツに携わっていらっしゃる方だとは思いますが、やはりこの審議会の委員として当市の事業を詳しく知っていただく、こういうことをやっているのだということを見ていただくというのも、確かに大切なことだと思いますので、人数がけっこう多くございますので、そちらについては、今後視察等についても検討させていただきたいと思います。

(西原会長)

ありがとうございます。速水委員、よろしいですか。

(速水委員)

はい。

(西原会長)

そうですね。速水委員、私も長くやっていると大体こういう事業はこうなのだとなと分かってくると思うのですが、これを初めて見ると多分理解ができないところもあるのかなという気がしているので、ぜひ説明をしていただくとか、見に行くとか、そういうことも機会をつくっていただけるとありがたいと思います。ありがとうございました。

ほかにいかがでしょうか。

(田巻委員)

公募委員の田巻です。

先ほどの太田委員のご意見に関してなのですが、「合宿の～」という。合宿という私がぱっと思い浮かぶのは、菅平のラグビーというもの、もう全国から集まるのです。そこまでいなくてもということと、もう一つ、行政の所管は文化的なところだと思うのですが、ダンスは体育に入るとは思いますが、Noismのことです。Noismもいろいろな意見があって、存続、市から補助金も出ていると、いろいろなことがあって、そしてど

うやらスムーズにいき始めたのは、やはり地域に出て行って、いろいろなことで、りゅーとぴあでやったりもしますけれども、実際に指導すると。それで今や高校のダンスの大会などで新潟県が全国トップレベルとなったのは、私は間違いなくNoismのおかげだと思っているのですけれども、一つ伺いたいのは、先ほど縛りという言葉はあれですけれども、条件といたしますか、補助金という形で出すためにはそういうふれあいというような、それは非常によく分かるのですけれども、要は先ほど課長がお話しされたようなことが思いとして合宿に参加される学校側とか学生に届けば、あまりそれに対してのマイナスなイメージというのはなくなるのではないかと。その告知の方法ですとか、そういう新潟の子どもたちとか、そういう人たちとふれあうことによって、こういうことを願っているのです、考えているのですということが届くような形での何かPRのようなものを考えてくださると、違うかもしれないと思いました。

(西原会長)

ありがとうございます。課長、何かありますか。

(スポーツ推進課長)

ありがとうございます。そうですね。確かに先ほどお話があった合宿の条件というところで、私ども、やはりトップアスリートの方から新潟市にお越しいただけるので、地域の皆さんが、特にお子さんにトップアスリートとふれあっていただきたいということでお願いしていて、ただ、やはりどうしても怪我とか、いろいろな条件でなかなかそのようなことが難しい方とか、競技によってはそういうものが難しいというところもあると思うのですけれども、我々もお願いをするときに、ぜひそちらについて選手の皆さんにご理解をいただいて、気持ちよくとか、そのような交流にかかわっていただければと思っております。

偶然といたしますか、一例なのですけれども、今、アイスアリーナで「ザ・アイス」というアイスショーをやっているのですけれども、こちらは新潟市主催で、トップスケーターの方、坂本花織選手と宮原知子選手の公開練習をスケート競技をされている方を招待させていただいて、練習風景を見ていただいて、皆さんの技術を見ていただいた後、そのお二人と質問タイムということで、スケートを習っている小学生、中学生から質問をしていただいたのですけれども、非常に専門的な質問を皆さんこぞとばかりにトップ選手に聞いていて、トップ選手の方もそれにも真摯にお答えいただいて、その後聞いたところでは、本当に選手の方もそのような質問に、自分が当たり前に行っていることを、どうしたら真っすぐ飛べるのですとか、そのようなことを聞かれると、自分で考えて教えると、とても勉強になるとおっしゃっていたということもありますので、そのようなことでやりがいといたしますか、選手の方にも感じていただけるようにPRしていきたいと思っております。

(西原会長)

ありがとうございます。田巻委員、よろしいですか。

(田巻委員)

はい。

(西原会長)

ありがとうございました。ほかにいかがでしょうか。特にこの評価についてになると思いますが。

(門倉委員)

評価の6ページを確認したいのですが、先ほど隣の藤田委員から部活動の地域移行についての話が出ていた段階で、この6ページの2番で、スポーツ指導者講習会について実施しているところで、こういうところがすごく大事なのだなと思っているのです。今後のことを考えると、今、予算が、これだけではないのですが、いわゆる競技スポーツも、競技スポーツだけではなくて、いわゆるスポーツ関係の、部活などに指導にあたる指導者育成のためには、やはり少しお金が必要だと思っています。今、現状でこの予算が33万円ということを考えると、これから令和7年、それまでにこの辺りの予算の拡充についてぜひ考えていただきたいと思います。管轄的に学校支援課の部活動関連と重なる部分はあるかもしれませんが、地域移行になると、スポーツ振興課の役割はすごく大きいと思っています。学校支援課の中で予算を考えると、私もともと学校支援課にいたので大体分かるのですが、予算的には厳しい状況でもありますし、今後子どもたち、やはり地域のたくさんの方とふれあったりすることを考えると、この辺りの講習会の回数もそうですし、予算づけも少し工夫していただけるとありがたいと思っています。

(西原会長)

ありがとうございました。ここについては、多分これから相当予算もつけていかなければいけないと思いますので、ぜひご検討いただければと思います。

私、ちょうど月曜日、県の座長をやっておりまして、そのときにちょうどメディアのコメントをしろと言われて、一部切り取られて、NHKと新潟日報にはきちんと伝えていただいたのですが、ほかのメディアは少し切り取られていて少し誤解を与えている部分もあったのですが、特に地域移行に従って、国はかなり予算づけをしていて、県としてはその足りないところを補うと。さらにその足りないところを自治体が補うという仕組み、制度設計をするということになっているので、多分、これから実際にこれが動いてきたときには、やはりきちんと予算づけをしていくということと、それからお金だけの問題ではなくて、やはりどのように質を保证するのかという意味で、内容ですね。指導者の内容をどのようにコ

コンテンツを詰めていくのかという、これは県で地域の指導者用のコンテンツを作るように、今進めているので、そのようなものをやりながら新潟市でもやっていくといいのかなと思ったりもしています。ありがとうございました。

ほかにいかがでしょうか。

(青野委員)

健康スポーツですけれども、資料は5ページです。5ページにありますNo.19、20 というところで、子どもの体力向上指導者養成研修会への体育教員派遣、それから小学校幼稚園体育指導者研修会を実施されているということですが、その対象が、公立の幼稚園の先生、指導主事という形で対象が挙げられておりますが、公立園は数的には大変少ない。教育委員会の学校支援課が支えていらっしゃるかと思うのですが、多いのはやはり私立の保育園、こども園、そこでの、大変人数、子どもたち、対象園の子どもの人数の多い、そこへの取組というのは、コロナ禍で実施が難しい面はあるのですが、今後、令和4年以降、コロナの状況にもよりますけれども、大多数の私立園に対する取組というのは、今後はどう計画されているかということをお答えいただければありがたいと思います。

(西原会長)

いかがでしょうか。これは、学校支援課ですか。

(学校支援課)

オブザーバー参加させてもらっています学校支援課の高見といいます。よろしくお願ひします。

今、こちらは、私立は管轄外となっているので、今のところどのような声掛けができるかというあたり、今後の検討になるかなと思いますが、今はまず市立の幼稚園、並びに市立の小中学校の子どもたちの体力向上、またはそのような意味での指導者の指導力の向上というあたりで進めてきたところです。また、課でどのような取組ができるのか、その辺も考えていきたいと思っています。ありがとうございました。

(西原会長)

ありがとうございました。青野委員、よろしいでしょうか。

(青野委員)

はい。もう1点あるのですが、その研修会を受けられた先生、指導主事の先生とか、代表で参加された先生が、実際に保育の現場に行って、どのような内容を還元されて実践されているとか、もしそういうところまでデータがあれば教えていただきたいのですが、そこまでは無理でしょうか。

(学校支援課)

お答えします。令和3年度に関しましては、小学校は葛塚東小学校の熊野教諭に指導者になってもらいました。中学校は、私がオンラインで受けたスポーツ庁の指導者講習会の内容をそのまま伝達させてもらいました。どちらも子どもたちの指導にあたってどのようなところをポイントとするかというあたりでお伝えしたのですが、小学校ではその場ですぐに参加している先生方から反応をいただきながら実際に行ったオンラインの研修だったのですが、既に葛塚東小学校でやっているような取組をうちでもやってみたいというような声が返ってきたものや、私は中学校のゲーム領域についての伝達講習を行ったのですが、段階的、系統的に教えていくことや、運動が苦手な子どもに対しての指導のあり方について考えるいい機会になったという感想をもらっています。そのようなものが、令和4年度に各校で活かされ始めてきているのではないかと考えているところです。

(西原会長)

ありがとうございました。青野委員、よろしいですか。

(青野委員)

はい。

(西原会長)

ありがとうございます。まだ質問、意見等があるかもしれませんが、時間が限られていますので、次にいきたいと思います。最後に総括ということで少し時間をとりたいと思いますので、よろしくお願いします。

それでは、(3)ですが、第3次「スポ柳都にいがた」プランの方向性について、事務局からお願いいたします。

(事務局)

スポーツ振興課の橋本です。

それでは、議題にあります次期スポーツ推進計画、第3次「スポ柳都にいがた」プランの方向性について説明させていただきます。

それでは、1枚ものの資料2、第3次「スポ柳都にいがた」プランの方向性についてをご覧ください。次期プランの方向性については、先日、7月14日に行われました策定検討委員会でご審議をさせていただいております。図の左側には、プランの策定にあたり踏まえるべき三つの計画を記載しています。右側には、プランの方向性とそのイメージを記載しています。

それでは、左側をご覧ください。はじめに、新たなプランの策定にあたり踏まえるべき三つの計画があります。一つ目としては「スポ柳都にいがた」プランの上位計画となります「新潟市総合計画」、二つ目としては現プランであります「第2次『スポ柳都にいがた』プ

ラン」、三つ目としましてはスポーツ庁が今年の3月に策定した「第3期スポーツ基本計画」の三つの計画となります。

新潟市総合計画は、本市が目指す姿の実現に向けたまちづくりの方向性を示す計画で、本市の「スポ柳都にいがた」プランの上位計画の位置づけとなります。次期計画については現在作成中でありますので、素案について説明させていただきます。現在作成中の総合計画ですが、現計画との大きな違いとして、計画の中に文化・スポーツの分野が設けられました。本市の総合計画は、市が目指す姿の実現に向けたまちづくりの方向性を示す計画で、本市における最上位の計画に位置づけられています。本市が目指す都市像である「田園の恵みを感じながら心豊かに暮らせる日本海拠点都市」を実現するため、文化・スポーツのほか子育て・教育、健康・福祉、産業・交流など、八つの分野においてそれぞれ政策と施策を推進することとしています。

それでは、文化・スポーツ分野のうちスポーツに関する部分について説明します。オレンジの囲みをご覧ください。スポーツの分野では、スポーツによる活力の創出を政策として、三つの施策を推進します。基本的方向として、市民一人一人が、健康の維持・増進、ひいては健康寿命の延伸につながる豊かな生活を営むことができるよう、ライフステージに応じたスポーツに親しめる機会の提供に取り組み、生涯スポーツ社会の実現とスポーツの魅力を活かしたまちの活性化を目指すこととしています。その政策を推進する三つの施策が、「生涯スポーツ社会の実現」、「競技力の向上、人材育成の推進」、「スポーツを活かしたまちづくり」になります。

施策1の「生涯スポーツ社会の実現」の①誰もが参加できるスポーツ機会の創出では、子どもから高齢者、障がい者までが、生涯にわたってスポーツレクリエーションを通じて健康で豊かな生活を営むことができる取組を推進します。また、気軽にスポーツに親しみながら体力の向上や運動の習慣化に取り組んでもらえるよう、大会や各種スポーツ教室などにトップアスリートや関係団体と連携しながら取り組みます。②スポーツを支える環境づくりでは、スポーツと地域とのかかわり、スポーツの多様性や少子化による影響など、取り巻く環境の変化に対応しながら、ハード、ソフトの両面から市民のスポーツ活動を支えます。併せて医科学など関連分野との連携を踏まえながら、スポーツの実施や健康増進に資する取組を推進します。

次に、施策2の「競技力の向上、人材育成の推進」では、新潟から世界へ羽ばたく選手を育成し、本市が世界を目指すスポーツ文化の発信地となるよう、競技力の向上を推進し、将来の活躍が期待されるジュニア選手の育成や強化、指導者の育成、資質向上、障がい者の競技スポーツの普及推進を図っていきます。

施策3の「スポーツを活かしたまちづくり」の①スポーツによる活性化では、本市のもつ魅力を活かした国際・全国大会や合宿の誘致、イベントなどの開催により、スポーツを通じたまちの活性化につなげます。また、②スポーツの力をまちづくりに活用では、地元プロスポーツチームをはじめスポーツ団体などとの連携により、多くの人がスポーツの力を楽しめる環境整備に努めるなど、スポーツの力をまちづくりに活かしていきます。

真ん中にある政策指標ですが、これらの政策や施策を推進するうえで特に重視する成果指標となります。一つ目の①「スポーツ環境への満足度」は、これは新たに調査を行うものとなりますが、スポーツを取り巻く環境に対する満足度を測る指標となります。調査の中では、どのような環境に不満や不足を生じているかについてもお聞きし、今後の施策展開に反映していきたいと考えています。二つ目の「週1日以上スポーツする市民の割合」は、市民が生涯に渡り心身ともに健康で文化的な生活を営むうえでスポーツ活動が重要と考えられることから、市民のスポーツ活動の現状を把握する指標となります。こちらは、国のスポーツ基本計画と同じ指標が設定されていることから、調査データを比較検討するうえでも有効な指標であると考えております。総合計画については、以上です。

続きまして、現プランであります「第2次スポ柳都にいがた」プランについてです。皆様、内容についてご存知かと思いますが、簡単に基本理念等について説明いたします。第2次プランは、第1次プランの基本理念や基本方針を引き継ぎ、当時の社会状況等を踏まえ発展させたものを平成26年度に策定しました。図をご覧ください。「スポーツに満ちた明るく豊かな新潟市」を基本理念にし、健康、競技、みる、支えるスポーツの四つの基本方針を柱として、それぞれの分野にまたがる形でスポーツ情報ネットワーク、スポーツ医科学支援体制を加えて、「市民の誰もが、いつでも、どこでも、いつまでもだれとでもスポーツに親しみ、楽しむことができる生涯スポーツ社会の実現」を目指すものとなっています。また、先ほど総合計画で指標として掲げました週1日以上スポーツをする市民の割合を65パーセント以上とすることを目標としています。昨年度の実施率は約52パーセントで、目標に達することはありませんでしたが、前回調査と比べて数値としては上がっている状況となっております。以上が、現「スポ柳都にいがた」プランとなります。

一番下の緑の部分になりますが、国が今年の3月に策定した第3期スポーツ基本計画となります。内容としては、前計画の中長期的な基本方針を踏襲したものとなっていますが、そのほか、資料にあるとおり、今後5年間に総合的かつ計画的に取り組む新たな12の施策が示されています。12の施策は、大きく三つに分類されています。一つ目の分類は、スポーツの振興を図るための施策として①多様な主体におけるスポーツの機会創出、②スポーツ界におけるDXの推進、③国際競技力の向上、④スポーツの国際交流・協力の四つの施策とな

っています。二つ目として、スポーツによる社会活性化、社会課題の解決を図るための施策として、⑤スポーツによる健康増進、⑥スポーツの成長産業化、⑦スポーツによる地方創生、まちづくり、⑧スポーツを通じた共生社会の実現の四つの施策です。三つ目は、以上①から⑧の施策を実現するために必要となる基盤や体制を確保するための施策として、⑨スポーツ団体のガバナンス改革・経営力強化、⑩スポーツ推進のためのハード、ソフト、人材、⑪スポーツを実施する者の安全・安心の確保、⑫スポーツ・インテグリティの確保の四つの施策を示しています。細かい説明は省略いたしますが、この計画上では、12 の施策についてそれぞれ政策目標を掲げ、現状を分析し、今後の施策目標について示しています。以上が、スポーツ基本計画となります。

これらが、次期「スポ柳都にいがた」プランの策定にあたり踏まえるべき三つの計画となります。資料の右側をご覧ください。

これらの内容を踏まえて、次期「スポ柳都にいがた」プランの方向性については、記載のとおり上位計画となります本市総合計画に沿った内容としつつ、現在の第2次「スポ柳都にいがた」プランの内容を踏襲し、国の第3次スポーツ基本計画の内容を踏まえた計画にしたいと考えています。「スポ柳都にいがた」プランは、上位計画である新潟市総合計画の内容を詳しくしたものにすると考えていただければと思います。イメージとしては、図のとおり総合指標、政策指標については総合計画の指標とイコールとなりまして、三つの施策についても同様に総合計画の施策とイコールになるような形で考えています。下のグレーの図になりますが、現「スポ柳都にいがた」の四つの柱や国が示した12の施策などについては、三つの施策にそれぞれ溶け込んでいくようなものとなります。

以上が、次期プランの方向性の説明となります。ご審議のほどよろしく申し上げます。

(西原会長)

ありがとうございました。平成26年から今日まで、新潟市が行ってきた第2次「スポ柳都にいがた」プランは、今、随分と社会情勢、スポーツを取り巻く環境が変わってきていますので、ここで新たな第3次の「スポ柳都にいがた」プランというものができてくるという、今日は骨子をご説明いただきましたが、何かご意見、ご質問がありましたらお願いします。よろしいですか。

多分、今まで第2次は、健康、みる、競技、支えるという、今日評価していただいた枠組みだったのですが、それはフィットしなくなってくるので、三つの施策の中にそういうものをうまく取り入れるという形になっているということと、それから国のスポーツ基本計画、これも当然変わってきていますので、こういうものをうまく踏襲していく。それから、新潟市の総合計画、これをきちんと反映させていくということになっています。

これは、今日は骨子をいただいて、この後、具体的なことについては、また次の審議会でということですよ。

(事務局)

まず策定検討委員会で、こちらで素案となるものをお示しして、ご意見をいただいて、ある程度まとめましたら、審議会でまたご審議いただくような形で考えております。

(西原会長)

そうですね。分かりました。今日は大きな骨組みのところだけになりますが、いかがでしょうか。よろしいですか。

(丸田委員)

実は障がい者スポーツの関係で、先日もスポーツ庁の方と第3期のスポーツ基本計画についていろいろと意見交換をする機会があったのですが、私もこのスポーツの計画が、第3期になって段々飽きてきたのかもしれないのですが、今回は響くものが全然感じないところがあるのです。なぜかなと思っていたら、実はこの計画の中に、スポーツというのは、本来どのレベルにおいても楽しさとか、そういうものが追及されたりとか、あるいは指導者もやはりそうなのです。究極のところは、この支える楽しさとか、ボランティアなども皆そうだと思うのですが、そういうところが段々薄れていっているなという、そういう基本的なところをすごく感じたところがあって、読んでいても落ちてこないというか、頭に入らないというか。多分、これを市民の皆さんに伝えたいときに、やはりもう少しスポーツの基本のところ、これは誰でも立ち返って楽しさだったり、気持ちよさとか、人とのつながりとか、そういうところが少し見えてくるような計画でないと、ただのお経になって響いていかないということをすごく思っていたので、ぜひ新潟市のもを入れるときには、そういう実際にやっている人から少し響くようなインパクトのあるものがあつたほうが、国よりもいいものになるのではないかと、ふと感じていたので、参考意見として。

(西原会長)

ありがとうございます。確かに国の第3期のスポーツ基本計画はそうなのですね。手段論に走っているから、あまり響かなくて、本質的なところが書かれていないので、そこは新潟の推進計画の中では、多分具体的な施策の中に落とし込んでいくといいかなと思いました。ありがとうございます。

ほかにいかがでしょうか。よろしいですか。

(青野委員)

7月14日の審議会に参加しなかったのですが、このようなことを言うといけないのかもしれませんが、やはり生涯スポーツ社会の実現という施策の1番に挙げられている、私はこ

れがとても重要で、そこをしっかりと支えるためには、先ほどとも少し関連するかと思うのですけれども、幼少期の運動が大好きになる、楽しい、幼少期にそういう経験をしっかりと保証してあげるといことが、健康に生涯を過ごすための一番の土台になると思うのです。ですので、教育委員会学校支援課、公立園という枠組みにはまることなくもう少し広げて、私立の保育園、こども園、その子どもたちが本当に多いわけですから、コロナ禍でなかなか難しいとは思いますが、やはり幼少年期の遊び環境、楽しい体験、身体を動かすことをいとわぬ子どもたちをつくりあげていくというか、体験を保証してあげる、それが一生の健康を支える土台になるということをもう少し強調したら、実践できたら素晴らしいかな、新潟はすごいなという、全国にインパクトを与えるのではないかという気がいたしました。感想です。

(西原会長)

ありがとうございました。そうですね。多分、具体的な施策とか事業に落とし込むところに、かなりボリュームをつけていくとか、そういうことは必要かなと思います。ありがとうございます。

ほかにいかがでしょうか。よろしいですか。

では、我々が決定したこれによって、これからの新潟市の未来が決まっていくという、非常に大きな決断をしているわけですが。ありがとうございました。

それでは、議題(3)については以上ですが、全体をとおして何かご質問、ご意見等がありましたらお願いいたします。

(田巻委員)

シティマラソンについて伺います。奇しくも今日の日報の1面で、新潟まつりの民謡流しは中止、花火大会は延期という情報が流れたのですけれども、シティマラソンは10月9日が本番です。私もボランティアに申し込んでいるので、いろいろなことも含めて何とか実施したいとは思っているものの、やるかやらないかということの決断というのは、やはりどれかの時点で「やります」と言うのか、縮小とかという、その辺のいつ頃みたいなことは、今のところお考えはあるのでしょうか。差支えなければ。

(事務局)

ありがとうございます。スポーツ振興課の中村と申します。シティマラソンを担当させていただきます。

今のご質問の件で言うと、今、大会実施要項上は、1か月前の時点で緊急事態宣言、蔓延防止特別措置が出ておらず、新潟県または新潟市がイベントの自粛要請を出していない場合やりますと。それから医療機関、シティマラソンは、医師、看護師、たくさんの方にご協力

いただきますので、その方たちのご協力が得られる状況になれば実施しますということで、一つの目安としては1か月前の判断というところをしております。その後いろいろ都度判断するとは思いますが、目安としては1か月前ということにしております。

(田巻委員)

ありがとうございました。

(西原会長)

ありがとうございました。ほかにいかがでしょうか。

(太田委員)

全般をとおしてということですので、また要望というか、お考えいただきたいことなのですが、太田がいつもこれまでの会議でお伝えしてきたように、新潟市のバスの事情でございます。今日、ちょうどオブザーバーに都市交通政策課の方がいらしているということで関連性があるかと思うのですが、こういう具体例がございまして、競技団体に私もかかわっていて、関東地区の大会を新潟にもってきたいと思うのですが、なかなか新潟市の体育館などの開催できる場所と駅から、新潟駅とか最寄りの駅とかもあるので、そこへのアクセスが非常に難しい。競技団体として大きなところだとバスなどをチームで仕立てて来れるのですが、エアロビックとかマイナーなスポーツですと、各自で、または保護者が送って来なければいけないような状況がございまして、それでも自家用車で来れる方ならいいのですが、電車とバスを使って来るとなると、大体土日に大会をやるので、バスの事情は土日ですと本数が減ったりします。ですから、まず新幹線で新潟駅まで来て、そこからJRを乗り継いでまたバスとなったときに、非常に交通で時間を取られて、一日で日帰りできればいいのですが、横浜とかなら日帰りできるようなところに体育館があるので私たちも大会に行って帰って来られますけれども、新潟市で開催となると、小中学生のような人も選手になるような競技を引っ張ってこれられないというのが非常に悩みになっております。ですので、今日ご提示いただいたこの第3次「スポ柳都にいがた」プランの方向性のプレゼンテーションの資料も非常にパーフェクトでいらっしゃるの、ぜひ現場の一番の足かせになるのが新潟市の場合は交通事情であるということもお考えに入れて、連携をとっていただければと思います。以上、要望でございます。

(西原会長)

ありがとうございました。確かに、新潟市は総合体育館がなくて点々としていて、なかなかこまめに一つ一つの体育館にバスが行かないという状況があると思うのですが、まさにまちづくり全体ともかかわってくると思いますね。何か事務局からコメントはありますか。難しい、横断的な話になってきますが。

(都市交通政策課)

新潟市の都市交通政策課、高橋と申します。

前回、昨年度の会議の場でもそのようなご指摘をいただいたことは当然承知しておりますし、特にバス、新潟市の場合は、バスは新潟交通グループが中心になっていただいておりますので、その都度新潟交通にそのような情報は共有させていただいております。ただ、ご承知のとおり、今、バス会社もかなり運転手不足ということがありましたが、それに加えてコロナウイルスというところで非常に大きな打撃を受けていて、基本的に路線を膨らませてというか、増やしていくということは前以上に難しい状況でありますので、簡単にすぐに増やせるというお約束は今できないということはあると思いますが、また今日いただいたご意見を共有させていただいて、スポーツ社会の推進に努めてまいりたいと思いますので、よろしく願いいたします。ありがとうございました。

(太田委員)

大変前向きなお言葉、嬉しく思います。おっしゃるとおり、路線のバスを、その日に本数を増やすということは難しいと思います。そういう大会のときに、例えば競技団体ですと新潟市の体育館の施設を借りやすいということもメリットがありますので、それに付随して競技会のときに新潟交通を連携させていただくようなところの補助が出やすいとか、そういうような具体的なご検討をいただくと、よりいろいろな団体が呼びやすくなるのではないかと考えます。よろしく願いいたします。

(西原会長)

ありがとうございました。本当は、コンパクトウエルネスシティですべてが小さな中に、スポーツ施設もありいろいろなものがあればいいのですけれども、なかなか今の既存の新潟市の構造が難しいので、厳しいですね。ありがとうございました。

ほかにいかがでしょうか。

(大矢委員)

ここで話しすべきかと思っていたのですが、先ほど青野先生が少しお話しされておりました、幼児期の子どものスポーツというところでございますが、実は公立幼稚園、この場に参加させていただいておりますが、先ほどのお話のように、公立幼稚園に通っている園児は、新潟市の全体の1パーセントくらいです。ほとんどが私立、こども園、保育園、公立の保育園もございますが、そのようなところで、実は公立の幼稚園は存続が危ぶまれていて、再編計画にも上がっておりまして、令和6年度で一応5園の公立幼稚園が残るということですが、本当に一桁の園が今もございます。当園も、本当にかつてはたくさんいて抽選という形もあったのですが、今14名しかおりません。そのような中で、やはり新潟市のスポーツ

と考えたときには、いつも管轄が違うと言われていて、幼児教育を同じくやっているのですが、子どもは教育委員会の扱いで、学校支援課の先ほどの研修にも参加させていただいているのですが、やはり数が少ないので、小学校がメインだったり、中学校がメインだったりの研修になっております。ですので、新潟市として考えていただくのであれば、ほかの私立、こども園、保育園に行っているお子さんはこども未来部の保育課扱いということで、私たち、本当に制度をかんがえるときに、幼児教育を考えるときに、跨いで、これはできる、これはできないみたいな話がすごく盛んに行われている現状がございます。ぜひ新潟市の子どもたちからご高齢の方までを考えるのであれば、制度とか、そのようなところで少し実情をご理解いただいて、平らに考えていただくということが、先ほどのお話につながるのではないかと思いますので、少し情報でございますが、よろしくお祈いします。

(西原会長)

ありがとうございました。これは、新潟市でこども園とかはこども未来課という課があるのですか。(正しくは保育課) そうですね。実はこの審議会も、これまでスポーツ振興課の方々だけでやっていて、我々もかなり前からいろいろな課の方にとということで、今日は後ろにさまざまな課の方、これだけでもかなり我々としてはすごくありがたいと申っていて、ですから、今ほどお話があったように、ぜひ横断的に考えるという意味ではいろいろな課の方に参加していただく。スポーツというのは、多分いろいろなところにかかわりがあると思うので、そういうこともぜひ……と申しています。ただ、今日もこうやって後ろにさまざまな関係の部署の方が来ておられて、これはかつてない、本当にご尽力をいただいていることだと思いますが、よろしくお祈いします。ありがとうございました。

ほかにいかがでしょうか。よろしいですか。

それでは、なければ、以上で議事はすべてになりますので、事務局にお返ししたいと思います。よろしくお祈いします。

(司 会)

西原会長におかれましては、スムーズな進行をいただき誠にありがとうございました。委員の皆様におかれましても、貴重なご意見をいただきまして大変ありがとうございました。本日頂戴したご意見等は、今後進めるうえで貴重な意見として参考とさせていただきます、取り組んでまいりたいと思います。

また、本日欠席した委員の方にも後日資料をお送りし、ご意見等があれば、会長と相談のうえ、次回の審議会において共有させていただきたいと申しております。

最後に、すでにご案内済みとなりますが、次回、2回目の審議会は、9月16日金曜日に開催いたします。そこでは、策定検討委員会を経た次期計画の素案をお示しする予定ですので

で、よろしく願いいたします。

以上をもちまして、令和4年度第1回スポーツ推進審議会を終了いたします。皆さん、本日は誠にありがとうございました。